

フォーラム「2050年脱炭素ビジョンを語る」

「脱炭素ビジョン」と、  
「働くことを軸とする安心社会」の  
同時実現を

～ レスポンスメジャーとしての「公正な移行」 ～



2019年5月12日  
日本労働組合総連合会  
副事務局長 南部美智代



# 連合とは？ (模式図)

**国際労働組合総連合 (ITUC)**  
163カ国 333ナショナルセンター  
加盟総組合員数 1億8,089人



グローバルレベル (UNFCCC対応)

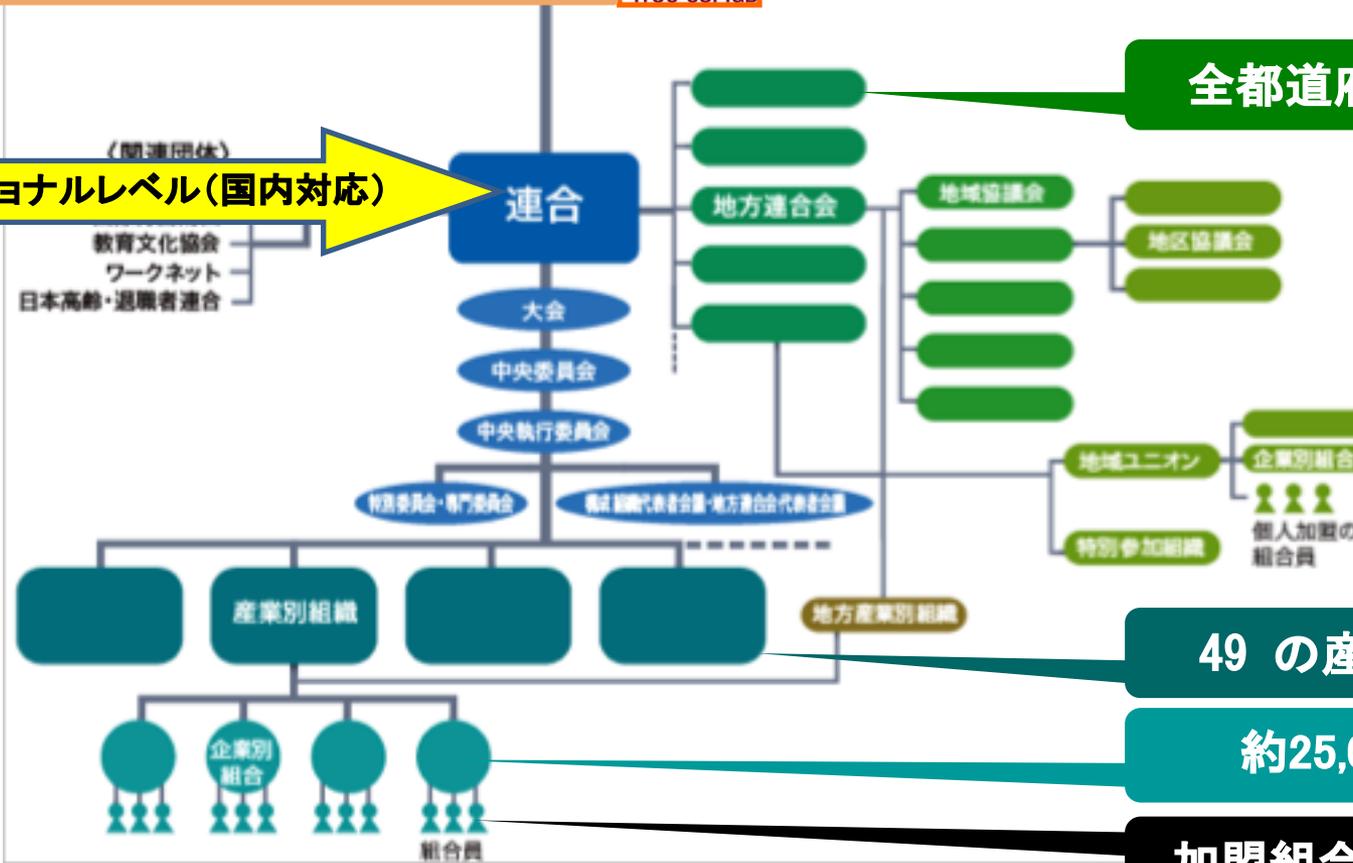
ナショナルレベル (国内対応)

全都道府県に地方連合会

49 の産業別組織が加盟

約25,000の単位組合

加盟組合員数 約700万人



# 労働組合と政策要求（日本の場合）



労働組合



活動の本旨は  
雇用・労働条件、  
生活、そして産業  
を守ること

協議・交渉

企業他使用者



企業との交渉で決まる  
労働条件その他  
(賃金・労働時間・  
職場環境・福利厚生)

環境・エネルギーに  
関わる課題も  
**少なくない**

行政・議会



法律や制度によって決まる  
労働法で規制すべき最低限の  
基準、税・社会保障、  
産業にかかわる政策、その他

要請・要求  
・投票

要求する  
政策・制度  
の実現へ

気候変動、循環型社会形成、化学物質、水循環、森林資源等、  
**環境と経済・社会の統合に向けて...**



# 「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策パッケージ

「働くこと」につなげる5つの「安心の橋」を架けよう！

誰もが働き、つながることのできる、希望と安心の社会へ

私たちの暮らしは、多くの人たちが働き、互いに支え合うことで成り立っています。しかし、失業や就職難、家庭の事情など、働きたくても働けない状況にある人が増え、社会から排除されたり、孤立している現実があります。就労をめぐる様々な困難を取り除き、「働くこと」を通じて社会に参加できるルート、「働くこと」につなげる5つの「安心の橋」を整備していくことが求められています。

## 橋Ⅰ 教育と働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会を保障
- 誰もが排除されないインクルーシブ教育
- 働くことの意義・生きる知恵を学ぶ機会の拡充
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行支援
- いつでも学び直しができる環境整備

「貧困の連鎖」を断ち切り、学ぶ場から働く場へ円滑に移行できる制度を確立します！

子育てや介護を社会全体で支え、男女平等参画社会を構築します！

## 橋Ⅱ 家族と働くことをつなぐ

- 働き続けることができる公平・公正なワークルール実現
- 男性の家事・育児や地域づくりへの参加促進
- 妊娠、出産、子育て、介護を支えるサービスや所得保障の拡充
- 性やライフスタイルに中立的な制度改革
- 生活の基盤である居住保障と医療保障の確立

## 橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 雇用政策と一体となった産業政策推進で良質な雇用創出
- 働く側が選択できる働き方の多様化を実現
- 公正なワークルールの整備
- 集团的労使関係システムの構築

ライフステージに応じた柔軟でディーセントな働き方を整備します！

職業紹介、職業訓練、所得保障の一体的支援でスムーズな復職をサポートします！

高齢者の知識や経験を社会に活かし、老後の安心を保障する制度を構築します！

## 橋Ⅳ 失業から就労へつなぐ

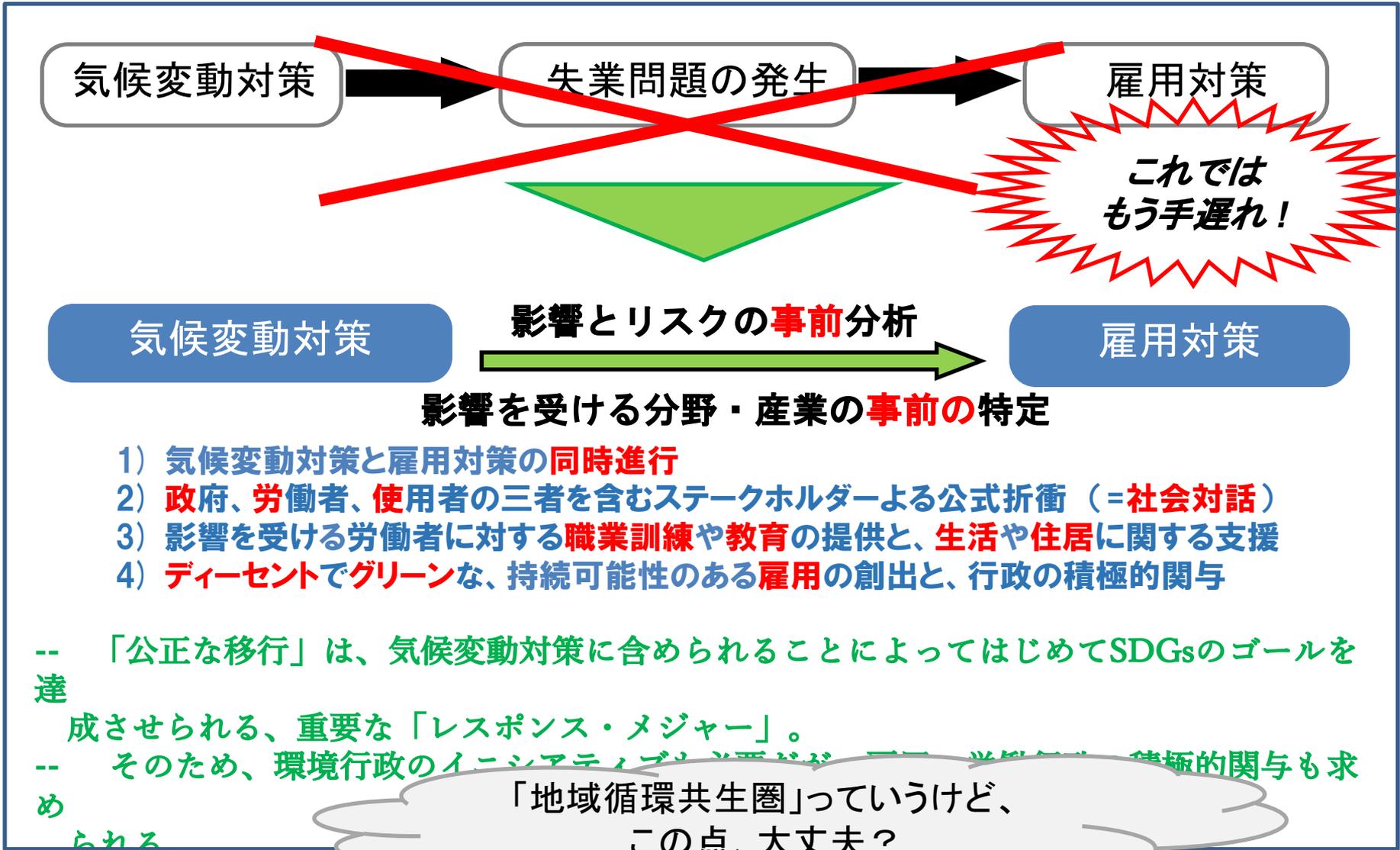
- 復職・就労支援のパッケージ戦略の構築
- 4層のセーフティネットの構築
  - ・すべての労働者に雇用保険・健康保険を適用（第1のセーフティネット）
  - ・雇用保険の給付対象とならない人への支援制度拡充（第2のセーフティネット）
  - ・生活保障制度の確立（第3のセーフティネット）
  - ・住居と医療の保障（第4のセーフティネット）

地方分権を進め、公平な負担に基づく持続可能な社会の基盤をつくります！

## 基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える

- 信頼のおける政府の実現と地方分権の推進
- 「新しい公共」の促進（NPO、協同組合、社会的企業との協働）
- 負担を分かち合う公平・連帯・納得の税制の確立
- CSR（企業の社会的責任）の推進
- 低炭素社会への転換とグリーン・ライフなど新たな産業・雇用の創出
- 雇用創出や労働条件の向上を起点とする持続的な成長の好循環の実現

# 「公正な移行」 所要の政策の考え方



気候変動対策

失業問題の発生

雇用対策

これではもう手遅れ!

気候変動対策

影響とリスクの事前分析

雇用対策

影響を受ける分野・産業の事前の特定

- 1) 気候変動対策と雇用対策の同時進行
- 2) 政府、労働者、使用者の三者を含むステークホルダーによる公式折衝 (=社会対話)
- 3) 影響を受ける労働者に対する職業訓練や教育の提供と、生活や住居に関する支援
- 4) ディーセントでグリーンな、持続可能性のある雇用の創出と、行政の積極的関与

-- 「公正な移行」は、気候変動対策に含められることによってはじめてSDGsのゴールを達成させられる、重要な「レスポンス・メジャー」。

-- そのため、環境行政のイニシアティブによる積極的関与も求められる。

「地域循環共生圏」っていうけど、この点、大丈夫？



## 【課題意識】

(！)参加は保証されているか？

- ・社会対話。政労使三者も含め。

(！)環境行政のイニシアティブだけでは  
限界はないか？

- ・地域経済、産業にとってどうか
- ・もとより、市民、労働者や家族の  
生活や人生にとってどうか